

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決 算 額
		目	2 農業総務費	16,294千円	15,892千円
担当課決算額				16,294千円	15,892千円

○人件費 8,794千円  
一般職1名

○鳥取県農山漁村生活体験事業 1,030千円  
農林水産業や農山漁村等に関心を持つ県外に在住する若者等が、試験的に農林水産業を体験しながら農山漁村地域に滞在することを支援し、地域の活性化を図りました。  
・新規就農者住宅修繕工事 21千円  
車庫屋根の老朽化による撤去  
・新規就農者住宅に係る借地料 1,010千円  
土地の所有者(3名)に対する借地料を支払いました。

「成果」 新規就農者の定住を支援することができました。  
「課題」 建物の老朽化が進んでいるため、今後どのように対応していくか検討が必要。

○農業研修施設・広場管理 5,731千円  
農業研修施設、農村公園などの維持管理費  
八橋農村公園 353千円 逢東農村公園 117千円 白鳳館 1,101千円  
水辺公園 1,304千円 大父木地親水公園 781千円 船上山休憩所 258千円  
公用車4台の管理費等ほか 1,817千円  
「成果」 町有施設の管理を行い、町民に快適に利用してもらえる環境を保ちました。  
「課題」 施設の指定管理など、管理の効率化が必要です。

○各種農林融資資金利子補給事業 257千円  
次の資金を借りた農業者に利子補給支援を行い、負担軽減を図りました。

資金名	件数	利子補給額
果樹等経営安定資金	43件	214千円
家畜飼料特別支援資金	6件	36千円
米価下落緊急対策資金	2件	7千円

「成果」 資金利子を助成することにより、借入農家の経営安定に寄与しました。  
「課題」 なし

○農業総務一般事務 80千円  
消耗品費 25千円  
県山村振興協議会負担金 山村関係振興部会 55千円

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決算額
		目	3 農業振興費	221,572千円	163,988千円
担当課決算額				221,572千円	163,988千円

○人件費 14,598千円  
一般職 2名

○みんなでやらいや農業支援事業 10,640千円

・がんばる農家プラン事業補助金 10,029千円

意欲ある農業者が作成する生産、流通等に関するプランの実現に必要な支援を行いました。

プラン名	補助金額
飼料稲で地域を守る	6,350,000
赤碕白ねぎ再生プラン	114,000
良質な酒米の生産を目指して	3,565,200
計	10,029,200

「成果」 琴浦町農業の担い手に対する支援ができました。

「課題」 県が実施するプラン認定審査会での否決が相次いだことから、プラン作成時の支援が必要です。



地域プラン策定の様子

・がんばる地域プラン策定事業 611千円

琴浦町の農業振興を核とした地域活性化プランを作成

「成果」 平成25年度から平成29年度にかけて実施するプランの認定を受けました。

「課題」 プランに掲げた目標を達成するために、事業の着実な実施が必要です。

○農業後継者育成対策事業 12,528千円

・就農条件整備事業 4,888千円

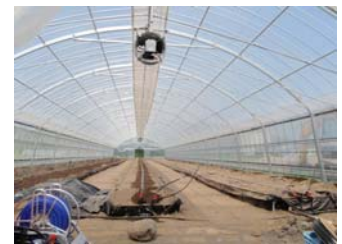
新規就農者へ機械購入経費等を助成し、経営の安定を支援。

平成24年度事業実施者 3名

ハウス導入、乾燥機、送風機等整備

「成果」 認定就農者の就農初期の負担軽減を図ることができました。

「課題」 新規就農者を増やす取り組みが必要です。



導入したハウス

・青年就農給付金 6,750千円

新規就農の定着、早期経営安定を図るために給付金を交付(国事業)。

交付対象者 5名

・就農応援交付金 200千円

新規就農の定着、早期経営安定を図るため、交付金を交付(県事業)。

交付対象者 1名

・新規就農者定住促進交付金 500千円

長期定住の意思を持って新規に就農した者に対し交付金を交付(町事業)。

平成24年度交付対象者数 5名

「成果」 新規就農者等への支援を行うことができました。

「課題」 農業への新たな参入者の増加を目指した取り組みが必要です。

・農業青年会議活動補助金 90千円

農業青年会議の活動経費の助成を行い、農業に対する理解を深めるとともに、農業青年同士の交流を図りました。

主な活動内容:定例会、県外視察、水稻作研修(100a)、農協・県等の農業祭への参加

「成果」 琴浦町の今後の農業を担う若者たちの支援ができました。

「課題」 会員数の増加が必要です。

○環境保全型農業直接支援対策交付金 820千円

有機農業に取り組む農業者に対して助成しました。

「成果」 有機農業の取り組みに対する支援ができました。

「課題」 制度の周知が必要です。

- 次世代につなぐ地域農業バックアップ事業 3,650千円  
 集落での農地維持の体制づくり、次世代への運営の円滑な継承を進めるために、必要な支援を行いました。  
 山川集落営農ビジョンに基づく、籾乾燥機及び育苗ハウスの導入  
 「成果」 集落営農組織の取組みに対する支援ができました。  
 「課題」 集落営農の取組みを推進する必要があります。



導入した籾乾燥機

- 特定野菜供給産地育成価格差補給事業 49千円  
 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る業務資金(積立金)を負担しました。  
 「成果」 野菜の価格変動に備える取組みができました。  
 「課題」 なし

- 農業振興対策事業 7,557千円
  - ・農業者戸別所得補償制度推進事業 3,836千円  
 戸別所得補償制度の推進を行いました。
  - ・農業用廃プラスチック等適正処理促進事業 169千円  
 農業用廃プラスチック等の町内の山林及び原野等への不法投棄防止と環境保全を図るため、農業廃棄物の処理経費を助成しました。  
 JA鳥取中央 69,413円 琴浦町酪農協議会 100,000円  
 「成果」 農業廃棄物の不法投棄を防ぎました。  
 「課題」 なし

- ・果樹経営安定化対策事業補助金 2,122千円  
 罹災時の経営安定化と産地維持を図るため、果樹共済への加入を促進する目的で共済掛け金の負担軽減を行いました。

JA鳥取中央(琴浦町)	梨	182戸	2,084,657円
	ぶどう	6戸	36,570円
	合計	188戸	2,121,227円

- ・琴浦梨PR拡大支援補助金 630千円  
 とうはく・あかさき梨から、琴浦梨としてブランド化するためのPR資材費を補助した。  
 パンフレット 10万枚、のぼり 500枚、ポスター 300枚、  
 テーブル幕 20枚、横断幕 2枚、法被 20枚、  
 うちわ 300枚、ミニのぼり 300枚



作成したのぼり、ポスター、幕

- ・長寿梨パッケージ作成事業 66千円  
 梨の産地琴浦町を梨公園の100年樹を活用してアピールする。  
 包装紙 100枚  
 「成果」 百年樹のPRをとおして、琴浦梨のアピールが期待できる。  
 「課題」 今後の補助割合・対象を再検討する。

- ・人・農地プラン作成事業 36千円  
 今後地域の農業を担う農業者や新規就農者を人・農地プランに掲載することにより各種助成を行う。 青年就農給付金対象 6人、スーパーL資金対象者 4人。

- ・指導農業士支援事業 28千円  
 鳥取県知事の委嘱した東伯地区農業士会の年会費(指導農業士4名)を負担しました。

- ・中学生農業体験学習事業(東伯中1年生) 172千円  
 野田集落と交流を図りながら、そば栽培農業体験を体験しました。  
 8月種まき、9月花見、12月そば打ち

- ・二十世紀梨栽培体験学習支援事業 498千円  
 (八橋小4年生、東伯小3年生、古布庄小3年生、浦安小4年生、安田小3年生、成美小3年生)  
 二十世紀梨の栽培体験学習を通じて、果実を作る苦労や収穫の喜びを体験しました。  
 4月交配、5月摘果・小袋掛け、6月大袋掛け、9月収穫・選果場見学  
 「成果」 実際に農作業を体験し、栽培した農作物を食べることで食育につながりました。  
 また、地元農家から指導を受けたことにより、地域への関心を深めました。  
 「課題」 参加校が多くなっているため、実施農園や指導方法の集約などの検討が必要。

○地産地消推進事業 361千円

- ・中部発！食のみやこフェスティバル負担金 351千円  
 9月1日、2日、倉吉未来中心大御堂廃寺跡で開催
- ・食のみやこ鳥取県フェスティバル負担金 10千円  
 11月10日、11日、コココーラウエストパーク(布勢)で開催
- 「成果」 町の特産品がPRできました。
- 「課題」 なし



中部発！食のみやこフェスティバルの様子

○気象災害による農業施設等復旧対策事業 4,859千円

- ・鳥取県暴風被害等復旧対策支援事業  
 春季(4月)の暴風により全半壊の被害を受けた園芸施設等の復旧を行い、早期に営農を開始することで園芸産地等の維持発展と本町特産物の生産振興を図った。
- 「成果」 現状復帰により営農定着につながった。
- 「課題」 なし

○農業振興地域整備計画見直し策定事業 944千円

- ・琴浦町に合併後、統一されていない農業振興地域整備計画を東伯版・赤碕版から琴浦版に見直しするために、現在整備されている農振システムのデータ修正及び付図を作成し、新たな整備計画を作る。
- 「成果」 農振システムのデータ修正及び付図を作成した。
- 「課題」 定期的な全体見直しのための修正作業量が多い。効率的な作業手順の確立。

○6次産業化総合支援事業 30,000千円

- 地域農業の振興のため、意欲のある農業者等が行う6次産業化の計画の実現を支援する。
- ・アイスクリーム製造設備 一式
- 「成果」 6次産業化用機械の初期導入経費の支援を行った。
- 「課題」 特になし。

○企業等農業参入促進支援事業 1,225千円

- 企業の農業参入にあたり、機械等の初期導入経費の支援を行った。
- ・白ねぎ調整機 1台 白ねぎ結束機 1式  
 白ねぎ掘り取り機 1台
- 「成果」 機械の初期導入経費の支援を行った。
- 「課題」 規模拡大の支援。

○次世代鳥取梨産地育成事業 1,140千円

- 梨産業活性化のため、ブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナル新品種の早期導入と、それに伴う生産基盤の整備を図りました。
- ・生産基盤対策(改植支援、伐根整地、梨棚整備)  
 新植・改植 48本、伐根整地 15.8a、果樹棚整備 15.8a
- ・育成促進対策(5年間の育成費支援15.8a)
- 「成果」 新品種への切り替え支援を行った。
- 「課題」 琴浦はいち早く新品種への切り替えに取り組んでいるが、鳥取県の果樹振興計画割合にまだ達していない。しかし、改植等が鈍ってきた。また、新品種の数が多くて統一されるまでにもう少し時間がかかりそうである。

- 琴浦町農林水産業活性化研究会 240千円  
農林水産業の活性化・再生化を推進するため、鳥取大学と連携し、課題解決と将来のあるべき構想を構築し、地域活力創造の推進を図りました。  
・研究会幹事会等 4回  
・研究会総会 2回  
「成果」 課題解決に向けてこれまでの整理を行った。また、新たな課題(ぼろたん・あかもく)について協議した。  
「課題」 次年度以降の具体的な活動の整理をすること。
- 農村地域総合推進事業 28千円  
町担い手農家及び集落営農組織育成のための担い手育成支援協議会により、研修や経営改善支援を実施し、地域農業推進を図りました。  
認定農業者166名(内法人9、共同申請8)  
・経営診断指導会 3回  
「成果」 経営診断会を実施し、農家の経営改善に寄与した。  
「課題」 県外研修(全国担い手サミット)に参加できなかった。
- 認定農業者協議会活動 250千円  
町農業担い手の組織である認定農業者協議会による会員相互の資質の向上・研鑽のための研修事業に対して支援を行い、地域農業リーダーの育成を図りました。  
認定農業者協議会会員 183名  
・先進活動事例視察 1回  
・農業研修、講演会 3回  
・総会、役員会、各部門別研鑽懇談会 15回  
「成果」 会員研修等活発に活動が出来た。大山・北栄と3町交流会の2回目実施。  
「課題」 認定農業者のメリットが少なくなる中で、新規会員をどう増やすのか。
- 有害鳥獣対策事業 2,641千円  
イノシシ、ヌートリア、カラス等の有害鳥獣から農作物の被害を守るため、電気柵の設置や、有害鳥獣の捕獲等の委託を行いました。  
・イノシシ等有害鳥獣捕獲奨励金事業 1,340千円  
イノシシ 120頭(10千円/頭)、ヌートリア 30頭(3千円/頭)、シカ猟期外 3頭(10千円/頭)  
シカ猟期 4頭(5千円/頭)  
・有害鳥獣捕獲業務委託事業 540千円  
委託先 鳥取県猟友会八橋支部 東伯分会・赤碕分会  
・イノシシ等被害防止対策事業 761千円  
電気柵設置地区 八橋、別宮、認定農業者2名  
「成果」継続して取り組むことで、事業実施地区では被害が減少してきている。  
「課題」イノシシについては未整備地区に被害が移行するので継続して対策をする必要がある。  
カラスの対策についてはまだまだ不足している。猟銃以外の対策を検討する必要がある。
- 耕作放棄地再生推進事業 2,395千円  
耕作放棄地の解消に向けて、再生事業に補助金を交付しました。  
再生事業実施箇所 町内17箇所 面積 674.7a  
「成果」 耕作放棄地の再生事業を実施し、耕作農地に返しました。  
「課題」 耕作放棄地の解消のため、再生事業の推進が必要です。



○農業経営基盤強化資金利子補給事業 6,070千円  
 スーパーL資金を借入している認定農業者の利子負担軽減を行いました。  
 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 6,070千円  
 延べ34名。県1/2町1/2  
 「成果」 資金借入者の利子を負担することで経営安定に寄与しました。  
 「課題」 なし

○農林業地域改善対策事業施設の管理 89千円  
 農林業地域改善対策事業で整備した施設の火災保険料等を支払いました。対象:12施設。  
 「成果」 施設管理を行った。  
 「課題」 払い下げ等の資産処分の推進。

○中山間地域等直接支払推進事業 49,989千円  
 中山間地域の農地を保全するために交付金を交付しました。  
 対象:28集落協定 対象農用地面積:4,531,927㎡  
 交付金 48,413千円  
 推進事務 1,576千円



「成果」 農業生産に不利地である中山間地域の農地を保全した。  
 「課題」 集落協定を維持していくこと。

○農地・水保全管理支払交付金 13,915千円  
 多面的機能を有す農地・農業用施設などの資源の良好な保全と質的向上を図る地域ぐるみの共同活動への支援を行いました。  
 また、老朽化が進む農地周りの農業用施設の長寿命化を図る向上活動へ支援を行いました。  
 交付金(町負担分) 11,828千円  
 推進事務 2,087千円

平成24年度  
 共同活動  
 協定地区数: 18地区  
 対象農用地面積: 田 39,066a 畑 10,048a  
 向上活動  
 協定地区数: 36地区  
 対象農用地面積: 田 71,442a 畑 10,587a



「成果」 事業実施組織が非農家を取り込み、地域ぐるみでの農業用施設の維持管理及び長寿命化に繋がる活動の支援を行った。

平成24年度には、1地区の新規地区の取組みを推進した。

地域による自主的な農業用施設の維持管理及び補修・改修が行われた。

「課題」 町内において、未取組地域があることから、本事業を活用し地域の自主的な農業用施設の改修等を促進する必要がある。

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決算額
		目	4 畜産業費		
担当課決算額				15,107千円	14,798千円

○人件費 6,449千円  
 一般職 1名

○畜産一般事務 82千円  
 ・鳥取県畜産推進機構負担金 81千円  
 ・肉用牛特別導入事業基金利子積立金 1千円

○畜産振興対策事業 5, 285千円

家畜個体能力の向上を図るため、飼育管理技術向上のための現地指導会の開催、優良精液の導入による改良への支援、優良和牛への飼育奨励金の交付等を行ないました。

- ・町有牛(乳牛)導入 1頭
- ・乳牛現地指導 1回
- ・優良精液の導入 和牛 155本、乳牛 410本
- ・優良種牝牛飼育奨励事業補助金交付牛 10頭

「成果」 優秀な改良牛を目指す取組みを実施したことで、飼養者の経営安定につながりました。

「課題」 和牛・乳牛とも全共対策に向け、より改良の努力が必要。



○全共推進対策事業 1, 486千円

第10回全国和牛能力共進会(10月25日～29日、長崎県)に出品するために行う飼育管理費等を助成することにより、町内和牛の改良促進、個体能力の向上を図り、畜産経営の安定につなげました。

「成果」 生産者の経営意欲向上につながった。

「課題」 より一層経営安定につながるよう支援が必要。

○家畜伝染病対策事業 1,496千円

口蹄疫の発生を予防するため、家畜飼養者に薬材を配布しました。

- ・消石灰1,000袋、消毒薬72本、消毒マット一式6セット 大乳(酪農)、JA(肉用牛、豚)

「成果」 防疫体制の意識が高まりました。

「課題」 近隣諸国(台湾、中国、韓国等)で発生が継続しており、予断を許さない状態。

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決算額
		目	5 農地費		
担当課決算額				342,820千円	251,029千円

○人件費 28, 853千円

一般職 5名

○農地費一般事務 651千円

各種協議会等の負担金

県農業農村整備事業推進協議会会費 3,000円

県土地改良事業団体連合会負担金(一般賦課金)25,000円、(特別賦課金)201,000円

農道台帳管理賦課金 148,000円、中部土地改良推進協議会負担金 16,000円

光熱水費(倉坂赤松トンネル照明費用) 47,677円

農道台帳更新業務委託料 210,000円

○農業用施設等補修事業 39千円

農道や用排水路等といった農業用施設等の補修維持を行いました。

需用費 39千円

農道水路補修機械借上料 0千円

原材料支給 0千円

「成果」 県等の補助事業の対応とまらない箇所に原材料を助成し、水路や農道を保全し、安全な生活を守りました。

「課題」 地元の自主的な維持管理・補修を促す必要がある。

## ○しっかり守る農林基盤整備事業 45,799千円

町内農業農村生産基盤等の整備を行い、本町の農業振興及び強い農村づくりに寄与しました。

農業用施設補修借上料(33地区) 4,869千円

農業用施設補修原材料費(23地区)2,479千円

工事請負費 35,434千円

測量設計委託費 2,997千円

〈工事実施箇所〉

三保地区農道、逢束地区水路、上伊勢地区水路、森藤地区農道、林道倉坂線、  
下大江地区水路、林道三本杉線、下市地区水路、大石地区水路、倉坂地区農道  
別所地区水路、槻下地区水路、山川木地地区水路、鋤地区水路、三保地区作業道

「成果」 農村集落で農業用のみならず重要な役割を果たす農業用施設について、関係者のみでの対応が困難な施設の改修及び補修を行い、安心・安全な農村環境の整備に寄与しました。

「課題」 引き続き、上位補助事業での実施を検討する必要がある。

## ○県営畑地帯総合土地改良事業 0千円

国営事業と連携し、加勢蛇西地区の幹線水路・農道整備事業を支援しました。

・加勢蛇西地区 畑かん用水路、農道整備にかかる測量試験・用地買収費等  
残額13,000千円をH25年度へ繰り越し

「成果」 農業基盤整備に伴い、農作物の品質向上及び干ばつ被害を防ぎました。

「課題」 畑かん末端施設の設置率の向上。

## ○県営広域営農団地農道整備事業(東伯中央地区) 13,768千円

琴浦町を含む中部地区の産業開発と振興のため東伯中央広域農道の整備促進を図りました。  
負担金 3,163千円

県営にて行う中部広域農道(梅田尾張線)に架かる安田大橋、黒川新橋の橋梁耐震工事にかかる負担を行い町民の安心・安全に寄与しました。

負担金 10,605千円 残額14,395千円をH25年度へ繰り越し

「成果」 広域農道の整備に伴い、農業に関する労力の軽減及び地域間交流の促進増につながりました。

広域的な農道に架かる橋梁の耐震化を図り、町民の安心・安全に寄与しました。

「課題」 東伯中央広域農道事業が事業縮小し、H24年度に事業完了したが、琴浦西地区基幹農道整備事業として琴浦町中村から大山町羽田井までの間の事業がH25年度より予算化され実施されるよう引き続き県へ要望を行っていく必要がある。

## ○県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業 89,658千円

農業基盤整備の充実を図るため県営土地改良事業にかかる地元負担を軽減し、基盤整備の促進を図りました。

・赤碓地区畑地帯総合土地改良事業分 62,254千円

・東伯地区畑地帯総合土地改良事業分 25,026千円

・大栄地区畑地帯総合土地改良事業分 2,378千円

「成果」 受益者の負担軽減が図ることにより、農業基盤整備の充実に寄与した。

「課題」 低利率のものへの借換えなど、経費の節減に向けた検討が必要。



○土地改良事業の推進 57,160千円

農業基盤整備の充実を図るため、赤碓・東伯土地改良区への助成及び国営造成施設の効果的運営のため東伯地区土地改良区連合への操作委託を行いました。

- ・操作委託 35,871千円
- ・基幹水利施設管理関係 2,401千円
- ・各土地改良区補助等 18,888千円

「成果」 農業者により組織する各土地改良区において農業基盤の維持管理及び県営土地改良事業の推進を行った。また、国営造成施設を適切に維持・管理し、農業生産基盤の核である水資源を有効に活用した。

「課題」 将来的に持続可能な運営体制の確立。

○国営かんがい排水事業 9,751千円

農業基盤整備を図るため、東伯地区国営かんがい排水事業の円滑な事業推進を図りました。

- ・推進事務関係 363千円
- ・管理体制整備補助金 9,388千円

「成果」 水利施設の多面的機能(防災・環境整備)の充実が図られた。

「課題」 農業水利施設が持つ多面的機能を十分に発揮させるため地域が適切・有効に活用できるような非農家を含めた管理体制づくりを促進していく必要がある。



○農村振興再生可能エネルギー導入支援事業 3,229千円

土地改良施設に再生可能エネルギー発電装置を設置する等の農村地域の再生可能エネルギー活用を積極的に導入し、土地改良施設の維持管理費の削減を計る。

「成果」 鳥取県が事業主体となり、船上山ダムの放水を利用して行う小水力発電施設について、事業実施に向け詳細設計を実施した。

「課題」 事業完了に向けて、引き続き関係機関と調整を様す。



○農業体質強化基盤整備促進事業 2,121千円

農業水利施設の用排水機能等の確保及び災害に強い農村づくりのため農業用水路の改修を行いました。

残額44,679千円をH25年度へ繰越す。

設計委託費 2,121千円

「成果」 中津原地区取水施設改修にあたり必要となる設計業務を実施した。

「課題」 H25年度において、工事の実施を引き続き行う。

款	5 農林水産業費	項	2 林業費	最終予算額	決算額
		目	1 林業総務費	8,003千円	7,635千円
担当課決算額				8,003千円	7,635千円

○人件費 6,820千円  
一般職 1名

○林業総務一般事務 815千円

- ・消耗品費 110千円
- ・各種負担金等
  - 国有林土地使用料 8千円
  - 県緑化推進委員会負担金 34千円
  - 全国森林環境・水源税創設促進連盟負担金 20千円
  - 治山林道協会負担金 38千円
  - 森林設計積算システム賃借料 255千円
- ・船上山植樹祭運営費補助金 350千円

「成果」 負担金や使用料を支払うことで団体の活動や継続使用について寄与した。  
全国植樹祭のプレイベントを行うことで、森林資源への関心を高めた。

「課題」 なし

款	5 農林水産業費	項	2 林業費	最終予算額	決算額
		目	2 林業振興費	48,633千円	25,917千円
担当課決算額				48,633千円	25,917千円

○森林病虫害等防除事業 5,902千円

松くい虫の被害から松林を守るための予防措置、駆除措置を実施しました。

特別防除:6月に117ha×1回空中散布を実施。 5,851千円

伐倒駆除:被害木 3.97m<sup>3</sup>の伐倒、薬剤処理。 51千円



「成果」 松くい虫による被害を最小限にとどめることができた。また、伐倒により次年度の被害量を減らすよう努めた。

「課題」 区域の見直しが必要。

○森林整備地域活動支援交付金事業 7,389千円

森林の適切な育成管理推進のため、森林施業準備作業に対し交付金を交付しました。  
森林経営計画の策定、作業路網の改良活動への支援を行いました。

森林活動地域支援交付金 7,389千円

「成果」 森林施業実施に不可欠な森林経営計画を作成することができた。

山林所有者の作業路網を改良することができた。

「課題」 なし



## ○森林整備促進事業 8,368千円

- ・森林整備担い手育成対策事業補助金 263千円  
町内林業労働者の社会保障充実を図るため、社会保険等の一部を5年間助成。  
(県1/4、町1/4)
- ・森づくり作業道整備事業補助金 320千円  
森林作業道の開設に対し助成を行いました。(県8.5/10補助)
- ・竹林整備事業補助金 2,447千円  
竹の抜き切り・皆伐等について補助を行いました。(県8.5/10補助)
- ・県緑の産業再生プロジェクト事業補助金 5,338千円  
森林境界明確化について補助を行いました。(県10/10補助)

「成果」 森林整備や担い手の育成、放置竹林の整備に対し支援を行うことができた。  
「課題」 なし

## ○林業振興対策事業 3,156千円

適正な森林管理推進のため、森林現況調査や担い手対策、間伐促進対策等を実施しました。

- ・林業労働者福祉向上対策事業負担金 156千円  
(財)鳥取県林業担い手育成財団への負担金
- ・緊急間伐実施事業費補助金 3,000千円  
県の間伐材搬出促進補助事業(3,800円/m<sup>3</sup>)に町が1,000円/m<sup>3</sup>のかさ上げ。

「成果」 町内の林業振興に寄与することができた。  
「課題」 事業の見直しが必要。

## ○ふれあい交流会館管理運営 970千円

赤碕ふれあい交流会館の管理運営経費。  
施設利用者 延べ9,983人

「成果」 赤碕ふれあい交流会館の管理をし、利用促進を図りました。  
「課題」 施設使用者の負担額を現行のままとするかどうかの検討が必要。

## ○とっとり共生の森森林整備事業 132千円

(株)損害保険ジャパン、県、町で協定を締結し、5年間船上山周辺の森林保全活動を実施。  
5年目の24年度は下刈り作業や船上山植樹祭で植樹を行いました。

「成果」 植栽を行い、企業の森林整備に対する関心を強めることができた。  
「課題」 平成25年度は、協定を1年延長することになりましたが、来年度以降の管理について新たに協議をする必要がある。

款	5 農林水産業費	項	3 水産業費	最終予算額	決算額
		目	1 水産業総務費	4,965千円	4,714千円
担当課決算額				4,965千円	4,714千円
<p>○水産業振興対策事業 2,169千円 水産業の振興を図るため、県事業の負担金拋出、赤碕町漁業協同組合の運営事業の支援、同組合員の償還負担の軽減、共済掛金の負担軽減を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県水産業振興対策協議会負担金 45千円</li> <li>・漁業近代化資金利子補給 7件分 利子補給1.0% 12千円</li> <li>・漁村環境改善センター運営費補助金 約1/3の支援 320千円</li> <li>・水産物種苗放流調査事業費補助金 サザエ稚貝60千個 アワビ稚貝15千個 1,317千円</li> <li>・漁獲共済掛金軽減事業補助金 22件分 漁家負担分の10% 166千円</li> <li>・漁業振興対策補助金 原油高騰対策事業の漁協負担分の助成 224千円</li> <li>・漁業緊急保証対策事業補助金 融資信用保証料の一部助成 85千円</li> </ul> <p>「成果」 漁業者の経営安定に一定の効果が見られました。 「課題」 資源の枯渇に対して漁期の設定や育成技術の確立に努力が必要。</p> <p>○漁業担い手育成研修事業 1,065千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業雇用促進対策事業補助金 1,065千円</li> </ul> <p>「成果」 新規青年就漁者の育成促進を図った。 「課題」 ひき続き後継者対策に対する支援が必要。</p> <p>○漁業の6次産業化を通じた水産物付加価値向上事業 1,480千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化総合支援事業補助金 1,480千円</li> </ul> <p>「成果」 水産物の加工・販売の促進が図られた。 「課題」 ひき続き、消費拡大につなげる支援が必要。</p>					
款	6 商工費	項	1 商工費	最終予算額	決算額
		目	5 緊急雇用創出費	29,142千円	28,424千円
担当課決算額				7,689千円	7,529千円
<p>○緊急雇用創出事業(農林水産課) 7,529千円 作業員を雇用することにより、雇用機会の創出を行うとともに、農道などの維持管理を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業員賃金(3名) 5,324千円</li> <li>消耗品、燃料費 824千円</li> <li>機械等借上料 1,372千円</li> <li>原材料費 9千円</li> </ul> <p>「成果」 雇用の機会を創出し、また、町内農業用施設のきめ細かな維持管理を実施しました。 「課題」 本事業終了後の広域農道等の維持管理方法を検討する必要がある。</p>					
款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	最終予算額	決算額
		目	1 現年発生農地災害復旧費	1千円	0千円
担当課決算額				1千円	0千円
<p>○現年発生農地災害復旧事業 1千円 現年に発生した農地災害について、国庫補助事業である災害復旧事業により早期復旧を行い営農に支障を来たさないよう万全を期す。また、復旧を支援することにより持続的な農業の確立に寄与する。 平成24年度において、農地については、災害が発生しなかった。</p>					



款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	最終予算額	決 算 額
		目	2 現年発生農業用施設災害復旧費	1,279千円	4千円
担当課決算額				1,279千円	4千円

- 現年発生農業用施設災害復旧事業 4千円
  - 33-201野井倉地区水路災害復旧工事 0千円
  - 工事雑費等 4千円

「成果」平成24年8月に発生した野井倉地区水路災害について、国の補助を受けて事業着手し、営農に支障を来たさないよう年度内に発注し、H25年度へ繰越を行った。

「課題」平成25年度への繰越を行い、引き続き営農に支障を来たさないよう早期の工事完成を目指す。(H25.5月に工事完了し、作付けが可能となった。)

(着工前)



(完成)



款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	最終予算額	決 算 額
		目	3 現年発生林道災害復旧費	20千円	2千円
担当課決算額				20千円	2千円

- 現年発生林道災害復旧事業 2千円
  - 現年に発生した農地災害について、国庫補助事業である災害復旧事業により早期復旧を行い営農に支障を来たさないよう万全を期す。また、復旧を支援することにより持続的な農業の確立に寄与する。
  - 平成24年度において、林道については、災害が発生しなかった。
  - 需用費 2千円

款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	最終予算額	決 算 額
		目	4 過年発生農業用施設災害復旧費	2,366千円	2,366千円
担当課決算額				2,366千円	2,366千円

- 平成22年発生ダム関連施設落雷災害復旧事業 2,366千円
  - 「成果」平成22年に落雷により被災した西高尾ダム観測装置の復旧にあたり国直轄事業にて復旧を行い、費用の一部を負担した。
  - これにより、ダム管理の健全化及び下流域の安心と安全に寄与した。
  - 「課題」国営事業により整備された施設については、災害・老朽化などによる修繕等が生じる事が懸念されている。
  - 老朽化後に全面更新を行うという従来の方法では一時的に莫大な費用がかかることから、早期に補修や補強を実施する事業(国営施設機能保全事業)を検討する必要がある。

款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決算額
		目	5 農地費(繰越明許)	46,390千円	43,511千円
担当課決算額				46,390千円	43,511千円

- 県営畑地帯総合土地改良事業 11,092千円  
国営事業と連携し、加勢蛇西地区の幹線水路・農道整備事業費の一部を負担しました。  
H23年度事業繰越分
- 県営広域営農団地農道整備事業 296千円  
中部地区の産業開発と振興のため広域農道の整備事業費の一部を負担しました。  
H23年度事業繰越分
- 農業体質強化基盤整備促進事業32,123千円  
農業水利施設の用排水機能等の確保及び災害に強い農村づくりのため農業用水路の改修を行いました。  
また、芝の連作障害により表土が不足する水田について、認定農業者を対象に客土を実施しました。  
  - 〈実施地区〉  
矢下地区樋門、別宮地区樋門、金屋地区水路、  
鋤地区水路、客土事業
  - 「成果」 樋門の整備などを行い、用排機能の確保及び災害に強い農村づくりに寄与した。  
また、振興作物である芝を対象に客土を行い、生産基盤の確保を行い農業振興に寄与した。
  - 「課題」 引き続き、町内の農業用排水路の改修を行い災害に強い農村づくりを進める必要であるが、受益者負担が生じるため事業化が難しい。  
また、客土事業を実施するにあたり必要となる表土の確保が困難であり、引き続き表土の確保に向け関係機関との情報の共有化を要す。



款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	最終予算額	決算額
		目	1 現年発生農地災害復旧費(繰越明許)	15,318千円	11,815千円
担当課決算額				15,318千円	11,815千円

- 現年発生農地災害復旧事業 11,815千円  
工事請負費(13地区) 11,577千円  
工事雑費等 238千円
- 「成果」 平成23年台風第12号により被災した山川地区等13地区の農地災害について復旧工事の着手を行い、繰越後、H25年度に事業完了した。
- 「課題」 農業基盤の改修等により安心して営農を継続することのできる災害に強い農村づくりを行って行く必要がある。

(着工前)



(完成)



款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	最終予算額	決 算 額
		目	2 現年発生農業用施設災害復旧費 (繰越明許)	32,520千円	24,473千円
担当課決算額				32,520千円	24,473千円

○現年発生農業用施設災害復旧事業 24,473千円  
 工事請負費(11地区) 23,878千円  
 工事雑費等 595千円

「成果」平成23年台風第12号により被災した山川地区等11地区の農地災害について復旧工事の着手を行い、繰越後、H25年度に事業完了した。

「課題」農業基盤の改修等により安心して営農を継続することのできる災害に強い農村づくりを行って行く必要がある。

(着工前)



(完成)



款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	最終予算額	決 算 額
		目	3 現年発生林道災害復旧費 (繰越明許)	67,905千円	58,538千円
担当課決算額				67,905千円	58,538千円

○現年発生林道災害復旧事業 56,333千円  
 林道笹ヶ谷線ほか3路線 災害復旧工事 54,656千円  
 工事雑費等 1,677千円

「成果」平成23年台風第12号により被災した林道笹ヶ谷線ほか3路線の林道について、国の補助を受け復旧工事の着手を行い、営林及び山林の管理に影響のないよう事業に着手しました。

「課題」平成24年度への繰越しを行い、早期の工事完了を目指し、水源かん養等の多面的な機能を有す山林の維持管理に必要な林道の復旧を行う必要がある。

(着工前)



(完成)

※林道笹ヶ谷線



○現年発生作業道災害復旧事業 2,205千円  
 林道三本杉線・林道大谷線作業道災害復旧対策補助金 2,205千円

「成果」平成23年台風第12号により被災した林道三本杉線・林道大谷線の作業道について、復旧工事の支援を行いました。

「課題」災害に強い作業道の整備を行う必要がある。

款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	最終予算額	決 算 額
		目	6 単県斜面崩壊復旧費 (繰越明許)	9,100千円	9,099千円
担当課決算額				9,100千円	9,099千円

○八橋地区単県斜面崩壊復旧工事 9,099千円

「成果」 八橋地区の宅地背後法面について、傾斜が急であり、落石及び一部の小崩落が見受けられていることから単県斜面崩壊復旧事業により斜面の復旧を行い、住民の安心・安全に寄与した。

「課題」 引き続き、国庫補助の対象とならない宅地背後の急傾斜地を整備し、住民の安心と安全を確保していくことが必要である。

(着工前)



(完成)

